

「基礎研究医養成活性化プログラム」における工程表

申請担当大学名	金沢大学
連携大学名	秋田大学、金沢医科大学
事業名	医歯工法連携による次代の法医学者および地域関連人材の養成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	本科コースでは大学院に入学する医師を5年間で4名以上獲得し、プログラム修了時に死体解剖資格等の申請資格を得ること、さらにプログラム修了後も鑑定データベースへのアクセスを認める「医歯臨床法医」(コンソーシアムで認定)を取得することを目標とする。特に優秀な学生のために教員及び児童相談所勤務医ポストを合計4席(法医学教員2席及び児童相談所勤務医等2席)以上確保し、法医・歯科法医学基礎研究医を輩出する。インテンシブコースでは、臨床医を含む履修者20名以上を獲得し、全員が「臨床法医学専門員」認定を取得することを目標とする。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	・小児虐待防止研修会後援 ・令和4年4月開講2コース(各年本科コース1名、インテンシブコース5名)の受講生募集 ・FD研修会開催(隔年開催)	・第1期 本科コース1名以上、インテンシブコース5名受入 ・公開シンポジウム、研究会(年1回以上) ・学会にてワークショップ開催(年1回以上) ・学生フォーラム開催(年1回)	・第2期 本科コース1名以上、インテンシブコース5名受入 ・公開シンポジウム、研究会(年1回以上) ・学会にてワークショップ開催(年1回以上) ・学生フォーラム開催(年1回) ・FD研修会開催(隔年開催)	・第3期 本科コース1名以上、インテンシブコース5名受入 ・公開シンポジウム、研究会(年1回以上) ・学会にてワークショップ開催(年1回以上) ・学生フォーラム開催(年1回)	・第4期 本科コース1名以上、インテンシブコース5名受入 ・公開シンポジウム、研究会(年1回以上) ・学会にてワークショップ開催(年1回以上) ・学生フォーラム開催(年1回) ・FD研修会開催(隔年開催)
	定性的なもの	・コンソーシアム運営協議会開催 ・死因究明データベースの構築開始 ・教材作成用資料収集、教育計画立案のための調査 ・ホームページ作成	・ホームページ運用 ・コンソーシアム運営協議会開催 ・教材作成用資料収集、教育計画立案のための調査	・ホームページ運用 ・コンソーシアム運営協議会開催 ・教材作成用資料収集、教育計画立案のための調査	・ホームページ運用 ・コンソーシアム運営協議会開催 ・教材作成用資料収集、教育計画立案のための調査	・ホームページ運用 ・コンソーシアム運営協議会開催
アウトプット (結果、 出力)	定量的なもの	・次年度本科コース1名、インテンシブコース5名の受講生決定		・インテンシブコース5名の修了者	・インテンシブコース5名の修了者	・本科コース1名、インテンシブコース5名の修了者
	定性的なもの	・ホームページによる情報発信	・ホームページによる情報発信 ・コンソーシアム設置	・ホームページによる情報発信 ・死因究明データベースβ版運用開始	・ホームページによる情報発信 ・D3のデータベース活用模擬演習開始	・ホームページによる情報発信
アウトカム (成果、 効果)	定量的なもの			・インテンシブコース修了後「臨床法医学専門員」認定(5名)	・インテンシブコース修了後「臨床法医学専門員」認定(5名)	・本科コース修了後、「医歯臨床法医」認定(1名)、さらに優秀な成績で修了した者→特任助教、地域法医のポスト(各2名) ・インテンシブコース修了後「臨床法医学専門員」認定(5名)
	定性的なもの	・本プログラムの認知度向上	・県警察本部から依頼される法医解剖実施数の増加 ・児童虐待における法医学者への相談件数および生体鑑定を含む各種検査数の増加	・県警察本部から依頼される法医解剖実施数の増加 ・児童虐待における法医学者への相談件数および生体鑑定を含む各種検査数の増加	・県警察本部から依頼される法医解剖実施数の増加 ・児童虐待における法医学者への相談件数および生体鑑定を含む各種検査数の増加	・県警察本部から依頼される法医解剖実施数の増加 ・児童虐待における法医学者への相談件数および生体鑑定を含む各種検査数の増加 ・本科コース修了時に死体解剖資格等の申請資格取得

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	常に先進的・革新的な取組内容となるよう自己点検・評価のみならず、医療現場・自治体等のニーズを取り入れるための努力を欠かさないこと。	臨床法医教育拠点コンソーシアムを形成し、金沢大学(代表校)、秋田大学、金沢医科大学(連携校)日本歯科大学(協力校)に加えて、10以上の地域法医関連団体と連携を図ることで、法医学者の実践的な鑑定能力を研鑽する場とする。地域の人的ネットワークを拡げ、行政機関との連携を強化することで、将来、データベース駆動型の臨床法医学を社会に実装するための社会基盤を形成する。「生体・解剖鑑定データベース」の構築では、地域法医関連団体の協力は必須であるが、金沢大学では、令和2年度先端研究基盤共用促進事業(文部科学省)に採択されており、実施機関の一つである石川県警察本部科学捜査研究所とともに研究基盤統括本部を設置し、データ共有プラットフォームおよび設備共同利用体制の構築を既に行っている。このプラットフォームを活用し、科学捜査研究所を通じて、過去の事例だけでなく、現在進行している児童虐待や家庭内暴力、薬物中毒等の情報も適宜共有し、連携を図る。
②	代表校のみならず連携校も含め、長期的な展望に基づく具体的な事業継続方針を策定の上、補助期間終了後は、成果の波及とともに更に発展的な取組として実施できるよう工夫して取り組むこと。	本事業で設置する教育コース・科目は、令和6年度より一部自己負担で実施し、事業終了後も各大学の学長のガバナンスにおいて予算を確保して継続する。財政支援終了後に当たる令和8年度にも臨床法医教育拠点コンソーシアム運営協議会の開催、第5期本科コース学生を受け入れる計画である。内部評価等の評価も事業終了後も継続して実施し、基礎研究医養成及び関連職種人材育成のモデルとなるようプログラムの継続的な改善を重ねる。当コンソーシアムは事業終了の5年後には社会的に不可欠な組織になっていることが想定され、自治体や関連する機関等からの運営予算確保による自立化を目指す。また、構築された教育用データベースは、将来的には法医学研究者が利活用できるデータ基盤として運用する。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(改善を要する点)	対応方針
約 15 機関という性質を異にした多機関のコンソーシアムであり、機器開発など、工学系との連携を念頭に置いた構想であることから、実際に事業を展開する際には、さらに詳細な整理が必要と考える	性質の異なる多機関であれ、各機関には逐時連絡を取ることができる代表者を立てているため、問題点が生じた際に、何時でも事業の展開に向けた微調整の話し合いが可能な状態である。特に機器開発は代表校金沢大学の理工系卓越大学院(学)や民間企業の島津製作所(産)及び産業技術総合研究所(官)に属する研究者の指導の下で、皮下出血の評価に関する①既成の機器および②共同開発のプロトタイプを併用して開発できる状況を目指している。
遠隔地の連携校と情報のやり取りをする際にはセキュリティを強化するなど個人情報の適切な管理に努めるとともに、オンラインだけでなく対面での取組を早期に検討すること。	連携校がお互いに離れているが、各々の大学が個人情報の取り扱いに習熟すべく学内教育を徹底する。遠隔での情報交換の際は、その素養を土台にして、万全のセキュリティを以て臨むことをデータベースシステム構築の大原則としてスタートする。また、現在運営協議会等の話し合いをオンラインに頼る形をとるが、非常事態宣言並びにまん延防止等重点措置の解除等、規制緩和の状況に応じ柔軟に、協力校である日本歯科大学が立地する東京を拠点とした、対面型の取り組み、特にキックオフシンポジウム等催しを企画する。
児童虐待や薬物中毒等に関連する情報を教育用にデータベース化する計画について、十分に検討されていない。	臨床法医学の関する教育用コンテンツのデータベース化は、本プログラムの根幹をなす。故に一般の個人情報や、捜査に支障がない一部の警察情報の取り扱いに充分注意を払いながら、システム構築から始める。具体的な児童虐待対応に関する情報については秋田大学・美作教授、薬物中毒情報については石川県警察本部科学捜査研究所・地中所長が、それぞれ中心となり、データベースに収まる情報の規格化に始まり、解析を通して最終的にアウトプットされる有用な情報を見据えて、広く情報収集にあたる。
データベースの共同作成・利用等、選定大学間での連携についても検討すること。	選定大学代表校の一つである滋賀医科大学の「地域で活躍する Forensic Generalist, Specialist の育成」には、本学プログラムとの共通点が既に存在し、特にデータベース構築の際に制作過程と運用方法において互いに学ぶべき点が今後出ることが予想される。本学の取り組みを主体に考えたとしても、地域の波及効果が越えたさらなる発展を生み出す可能性がある。そのためにも該当する他方選定大学のメンバーをシンポジウムに招待するなど、意見交換、情報共有の機会を設ける方向で検討を加える。